

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第79期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 栗田工業株式会社

【英訳名】 Kurita Water Industries Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中井 稔之

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野四丁目10番1号

【電話番号】 東京03(6743)5000

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼同本部財務経理部長 門田 道也

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野四丁目10番1号

【電話番号】 東京03(6743)5013

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼同本部財務経理部長 門田 道也

【縦覧に供する場所】 栗田工業株式会社 大阪支社
(大阪市中央区北浜二丁目2番22号)
栗田工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目5番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第3四半期 連結累計期間	第79期 第3四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	123,802	133,180	178,137
経常利益 (百万円)	10,675	12,696	16,072
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,283	7,711	9,352
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	12,393	12,045	15,278
純資産額 (百万円)	216,381	224,484	219,153
総資産額 (百万円)	268,509	283,060	274,925
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	52.73	64.72	78.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.1	78.9	79.2

回次	第78期 第3四半期 連結会計期間	第79期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.28	15.33

- (注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年10月22日の臨時取締役会決議に基づき、BK Giulini GmbH及びその関係会社（以下「BKG社」という）より、水処理薬品事業、紙プロセス薬品事業及びアルミナ化合物事業を当社の子会社 Kurita Europe APW GmbH（以下「同社」という）を通じて譲り受けるための契約をBKG社及びその親会社 Israel Chemicals Limitedと平成26年10月27日に締結しました。

この契約に基づき、同社は平成27年1月31日に買収を完了しております。詳細は、『第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表』の重要な後発事象をご参照ください。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、172,197百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,697百万円増加しました。これは主に現金及び預金が11,943百万円、受取手形が1,393百万円、仕掛品が4,860百万円それぞれ増加した一方で、売掛金が1,873百万円、有価証券が8,000百万円減少したことによるものであります。現金及び預金の増加は、主に売掛金の回収が順調であったことと、1月末に完了した欧州企業の買収資金として有価証券扱いとなる譲渡性預金を取り崩したことによるものであります。仕掛品の増加は、主に水処理装置事業の工事進捗によるものであります。

固定資産は、110,863百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,562百万円減少しました。これは主に有形固定資産が6,027百万円減少したものの、投資その他の資産が4,439百万円増加したことによるものであります。有形固定資産の減少は、主に超純水供給事業用設備等の減価償却費の計上額が設備投資額を上回ったことによるもので、投資その他の資産の増加は、主に保有する株式の時価上昇により投資有価証券の含み益が増加したことによるものであります。

流動負債は、38,653百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,754百万円増加しました。これは主に、買掛金が2,202百万円、流動負債のその他が1,778百万円増加した一方で、引当金が1,380百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、19,922百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,050百万円増加しました。これは主に退職給付会計基準の変更に伴い退職給付に係る負債が増加したことによるものであります。

純資産合計は224,484百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,331百万円増加しました。これは主に株主資本が1,378百万円、その他の包括利益累計額が4,303百万円それぞれ増加したことによるものであります。株主資本の増加は主に資本剰余金が446百万円減少したものの、利益剰余金が1,826百万円増加したことによるものであります。資本剰余金の減少は、連結子会社株式の追加取得に伴うものであります。利益剰余金の増加は退職給付会計基準の変更に伴い、期首利益剰余金が501百万円減少したものの、前連結会計年度の期末配当金及び当期の中間配当金の合計額5,362百万円を上回る当第3四半期純利益7,711百万円の計上によるものであります。その他の包括利益累計額4,303百万円の増加は、主に投資有価証券の含み益増加に伴いその他有価証券評価差額金が増加したことによるものであります。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における資産合計並びに負債純資産合計は283,060百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,135百万円増加しました。

(2) 経営成績の分析

当期における国内経済につきましては、消費税増税の影響による駆け込み需要の発生とその反動減があり、国内製造業における生産活動の回復、設備投資の回復は、当初の予想より大幅に遅れる結果となりました。海外におきましては、米国の景気は順調に拡大し、欧州の景気も持ち直しつつあるものの、中国では経済成長率が緩やかに鈍化するなど、世界経済全般は緩慢な回復に留まりました。

このような事業環境のもとで、当社グループは、国内におきましては、顧客の課題解決に向けた提案営業により需要の掘り起こしに注力し、また海外におきましては、新規顧客の開拓やコスト管理の徹底に努めました。

以上の結果、当社グループ全体の受注高は137,002百万円（前年同期比6.3%増）、売上高は133,180百万円（前年同期比7.6%増）となりました。利益につきましては、営業利益12,380百万円（前年同期比26.5%増）、経常利益12,696百万円（前年同期比18.9%増）、四半期純利益は7,711百万円（前年同期比22.7%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（水処理薬品事業）

国内では、顧客工場の操業度低下などの影響により主力のボイラ薬品、冷却水薬品が、受注高・売上高ともに前年同期に比べ減少しましたが、排水処理薬品、紙・パルプ向けプロセス薬品が増加しました。海外では、東南アジア、中国を中心に新規顧客開拓が進んだことにより受注高・売上高が増加し、水処理薬品事業全体としては、受注高は減少しましたが、売上高は増加しました。一方、利益につきましては、国内における主力商品の減収による原価率の悪化や海外事業の体制強化のための販売費・一般管理費の増加により、減益となりました。

この結果、当社グループの水処理薬品事業全体の受注高は43,920百万円（前年同期比0.4%減）、売上高は44,415百万円（前年同期比2.9%増）、営業利益は5,953百万円（前年同期比2.3%減）となりました。

（水処理装置事業）

国内では、電子産業分野におきましては工場の新設・増設案件が一部に限られ、水処理装置の受注高は前年同期に比べ減少しました。一方、堅調な電子部品需要や顧客の収益改善を背景にメンテナンス・サービスは受注高・売上高ともに増加し、超純水供給事業は概ね横ばいとなりました。また、一般産業分野では、電力向けの水処理装置が受注高・売上高ともに増加しました。海外では、中国や台湾における大型案件を中心に受注高・売上高が増加し、水処理装置事業全体としては、受注高・売上高ともに増加いたしました。利益につきましては、増収効果や原価率の改善により、大幅に増加しました。

この結果、当社グループの水処理装置事業全体の受注高は93,081百万円（前年同期比9.7%増）、売上高は88,765百万円（前年同期比10.1%増）、営業利益は6,433百万円（前年同期比73.9%増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、3,211百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	531,000,000
計	531,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	119,164,594	同左	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	119,164,594	同左	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	119,164	-	13,450	-	11,426

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 119,061,800	1,190,618	同上
単元未満株式	普通株式 100,694	-	同上
発行済株式総数	119,164,594	-	-
総株主の議決権	-	1,190,618	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権の数2個)を含めて記載しております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 栗田工業株式会社	東京都中野区中野四 丁目10番1号	2,100	-	2,100	0.00
計	-	2,100	-	2,100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第3 四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3 四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3 四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3 四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている太陽ASG有限責任監査法人は平成26年10月1日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,336	59,279
受取手形	7,287	8,680
売掛金	50,503	48,630
有価証券	47,999	39,999
製品	1,788	1,906
仕掛品	2,568	7,428
原材料及び貯蔵品	1,455	1,875
その他	3,745	4,541
貸倒引当金	184	144
流動資産合計	162,500	172,197
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	20,795	18,300
機械及び装置（純額）	32,765	29,567
その他（純額）	24,294	23,959
有形固定資産合計	77,855	71,828
無形固定資産		
	1,578	1,604
投資その他の資産		
投資有価証券	24,717	30,763
その他	8,683	6,986
貸倒引当金	409	319
投資その他の資産合計	32,991	37,430
固定資産合計	112,425	110,863
資産合計	274,925	283,060
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,860	1,411
買掛金	17,027	19,229
未払法人税等	2,535	2,137
引当金	4,556	3,176
その他	10,920	12,698
流動負債合計	36,899	38,653
固定負債		
退職給付に係る負債	11,363	12,560
引当金	98	73
その他	7,411	7,289
固定負債合計	18,872	19,922
負債合計	55,772	58,576

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,450	13,450
資本剰余金	11,426	10,980
利益剰余金	185,159	186,985
自己株式	2	4
株主資本合計	210,034	211,412
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,862	11,912
繰延ヘッジ損益	-	8
土地再評価差額金	564	564
為替換算調整勘定	384	610
退職給付に係る調整累計額	25	6
その他の包括利益累計額合計	7,657	11,960
少数株主持分	1,461	1,111
純資産合計	219,153	224,484
負債純資産合計	274,925	283,060

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	123,802	133,180
売上原価	84,291	91,541
売上総利益	39,510	41,638
販売費及び一般管理費	29,724	29,258
営業利益	9,785	12,380
営業外収益		
受取利息	123	136
受取配当金	335	386
持分法による投資利益	190	206
その他	424	381
営業外収益合計	1,074	1,110
営業外費用		
支払利息	46	49
解決金	56	-
買収関連費用	-	666
その他	81	78
営業外費用合計	184	794
経常利益	10,675	12,696
特別損失		
固定資産除却損	-	1 165
建物解体費用引当金繰入額	2 190	-
寄付金	3 500	-
特別損失合計	690	165
税金等調整前四半期純利益	9,985	12,530
法人税等	3,653	4,793
少数株主損益調整前四半期純利益	6,331	7,737
少数株主利益	48	25
四半期純利益	6,283	7,711

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,331	7,737
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,957	4,048
繰延ヘッジ損益	-	8
為替換算調整勘定	998	178
退職給付に係る調整額	-	19
持分法適用会社に対する持分相当額	105	52
その他の包括利益合計	6,061	4,308
四半期包括利益	12,393	12,045
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,270	12,015
少数株主に係る四半期包括利益	123	30

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
<p>(退職給付会計基準)</p> <p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が779百万円増加し、利益剰余金が501百万円減少しております。なお、これに伴う当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。</p>	
<p>(企業結合に関する会計基準等)</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたしました。</p> <p>企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。</p> <p>これによる当第3四半期連結累計期間の損益及び当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金への影響は軽微であります。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
税金費用の計算	<p>当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

当第3四半期連結会計期間末日(平成26年12月31日)が金融機関の休業日であったため、次の当該末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	-	645百万円
支払手形	-	218百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 固定資産除却損

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社は、建物45百万円、機械及び装置6百万円、その他の有形固定資産11百万円、無形固定資産101百万円を固定資産除却損として特別損失に計上しております。

2. 建物解体費用引当金繰入額

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社は、旧本社別館(東京都新宿区)の建物解体を決定し、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を建物解体費用引当金繰入額190百万円として特別損失に計上しております。

3. 寄付金

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社は、公益財団法人クリタ水・環境科学振興財団の基本財産として500百万円を追加拠出し、これを特別損失の寄付金に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	11,064百万円	11,129百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,502	21	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	2,621	22	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年7月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施いたしました。この結果、株主資本合計には影響ありませんが、自己株式が21,859百万円減少(株主資本の増加)し、利益剰余金が同額減少しております。

- (1) 消却した株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却した株式の数 13,635,662株
- (3) 消却額 21,859百万円
- (4) 消却日 平成25年8月6日
- (5) 消却後の発行済株式総数 119,164,594株

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,621	22	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	2,740	23	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	水処理薬品 事業	水処理装置 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	43,165	80,637	123,802	-	123,802
セグメント間の内部売上高 又は振替高	208	158	366	366	-
計	43,373	80,795	124,168	366	123,802
セグメント利益	6,095	3,699	9,795	9	9,785

- (注) 1. 調整額のうち売上高は、セグメント間取引消去額であり、セグメント利益は、セグメント間取引消去に伴うものであります。
 2. セグメント利益欄は、営業利益の数値であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	水処理薬品 事業	水処理装置 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	44,415	88,765	133,180	-	133,180
セグメント間の内部売上高 又は振替高	247	136	384	384	-
計	44,663	88,902	133,565	384	133,180
セグメント利益	5,953	6,433	12,386	6	12,380

- (注) 1. 調整額のうち売上高は、セグメント間取引消去額であり、セグメント利益は、セグメント間取引消去に伴うものであります。
 2. セグメント利益欄は、営業利益の数値であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	52.73円	64.72円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	6,283	7,711
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	6,283	7,711
普通株式の期中平均株式数(千株)	119,164	119,162

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(重要な事業の譲受)

当社は、BK Giulini GmbH及びその関係会社(以下「BKG社」という)より、水処理薬品事業、紙プロセス薬品事業及びアルミナ化合物事業(以下「対象事業」という)を当社の子会社を通じて譲り受ける(以下「本買収」という)ための契約をBKG社及びその親会社Israel Chemicals Limitedと平成26年10月27日に締結しました。

1. 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

- (1) 名称 : Kurita Europe APW GmbH
- (2) 住所 : Giulinistraße 2, 67065 Ludwigshafen/Rhein, Germany
- (3) 代表者の氏名 : 鈴木 恭男

2. 当該事業の譲受け先の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

- (1) 名称 : BK Giulini GmbH及びその関係会社
- (2) 住所 : Giulinistraße 2, 67065 Ludwigshafen/Rhein, Germany
- (3) 代表者の氏名 : Eli Glazer
- (4) 資本金の額 : 16百万ユーロ(平成25年12月31日時点)
- (5) 事業の内容 : 水処理薬品、紙プロセス薬品、アルミナ化合物、
 医薬品中間体・コスメティック関連中間体及び石膏関連製品の製造・販売及び研究開発

3. 当該事業の譲受けの目的

本買収は、当社が高いプレゼンスを有する日本及びアジア地域での事業基盤に、対象事業が有する欧州地域での幅広い顧客基盤が加わることで、当社の海外事業の拡大を大きく前進させるものです。また、当社と対象事業は、技術及び商品ラインナップ上の補完性も高く、その融合により、新たな製品・サービスの開発が可能になると見込んでいます。

4. 当該事業の譲受けの契約内容

(1) 譲受け日

本買収は、平成27年1月31日に完了しました。なお、中国の事業拠点は引き続き買収にかかわる手続き等を継続中です。

(2) 譲り受ける事業の内容

BKG社の有する水処理薬品、紙プロセス薬品及びアルミナ化合物の製造・販売及び研究開発に関する事業

(3) 譲受け対象資産

対象事業に属する事業用資産

(4) 対象事業の資産・負債の額

現時点では確定しておりません。

(5) 譲受け対価

総額はおよそ237百万ユーロになります。なお、(1)に記載の中国の事業拠点分を含んでおります。

(重要な自己株式の取得)

当社は、平成27年1月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。内容は次のとおりであります。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じて機動的な資本政策を実行し、資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	4,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.36%)
(3) 株式の取得価額の総額	10,000百万円(上限)
(4) 取得期間	平成27年2月9日～平成27年4月30日
(5) 取得の方法	東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

中間配当決議に関する件

平成26年10月30日開催の取締役会において、当社定款第38条の規定に基づき、平成26年9月30日最終の株主名簿に記録されている株主又は登録株式質権者に対し、第79期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)の中間配当を次のとおり行う旨決議しました。

1. 配当金の総額	2,740百万円
2. 1株当たりの金額	23円00銭
3. 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月4日

栗田工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 井 達 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている栗田工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、栗田工業株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年1月31日にBK Giulini GmbH及びその関係会社より、水処理薬品、紙プロセス薬品及びアルミナ化合物の製造・販売及び研究開発に関する事業を譲り受けている。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年1月30日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。